

昭和 4 1 年度

当 会 の 要 望 ・ 見 解

改造内閣への要望 (4 1. 8. 1)

転換期の自覚と未来への挑戦 (4 1. 1 0. 2 8 大会決議)

改造内閣への要望 (4 1. 1 2. 3)

衆議院の解散に際して (4 1. 1 2. 2 7)

総選挙にのぞむ (4 2. 1. 1 4 全国経済同友会)

4 2 年経済に対する見解 (4 2. 1. 1 1)

総選挙後の政治に望む (4 2. 1. 3 0)

佐藤新内閣への要望 (4 2. 2. 1 7)

資本自由化に関する提言 (4 2. 3. 3 1)

改 造 内 閣 へ の 要 望

いまや、わが国は今後の国民経済の長期的発展を確保し、豊かな社会を建設するために、抜本的な対策を講ずべき幾多の課題を抱えている。

今日のわが国経済は今回の不況の特殊性と内外経済情勢の今後の推移を考えると、従来のごとき循環的な景気の回復上昇のみに安易な期待を抱いているべき時期ではなく、内には経済の長期的発展を阻害する構造要因が存在し、外には輸出競争の熾烈化に加え資本取引の自由化による海外企業とのきびしい対決を間近に控えているとの認識が重要である。したがって改造内閣は、このような課題を深く洞察し、長期的ビジョンの下、清新にして強力な政策を卒直に表明し、勇気をもってこれを断行するよう望みたい。

第1に、当面の景気動向については、とくに、海外経済の過熱化、高金利現象およびインフレ対策の推移に注目したい。これらの推移如何では、目下好調を持続している国際収支に暗影を投げかける懸念もあり、財政金融政策のいっそう適切な運用が望まれる。

第2に、構造問題に関しては、まず消費者物価の上昇の抑制に全力を注ぐべきである。昭和30年代を通じて消費需要が活発であったことも経済成長の一つの原因であった。技術革新とそれに基づく消費構造の高度化は、関連産業の繁栄と国民生活の向上とをもたらしたことは周知のとおりである。しかるに近年、消費者物価なかんづく食料品、公共料金、サービス料等生活必需品目の騰貴が著しく、これが消費構造の段階的高度化を遅らせる要因となっている。同時に、それは折からの若年労働者の需給逼迫とともに、賃金上昇圧力となり、企業収益を圧迫している現状である。かくて消費者物価の上昇は、現段階において経済の持続的成長の阻害要因であるといつてよいであろう。

上記消費者物価の上昇の要因は多面的であるが、とくに農業、中小企業およ

び流通部門における生産性の遅れに帰する部分が大いと思われるので、これらの問題については、従来のごとき漫然たる保護救済の立場を修正し、経済政策上の観点から前向きの形で積極的に取り組まれることを希望する。

とくに、農業問題は日本経済の長期的発展のための産業構造問題としてとらえる必要があろう。国民1人当たりの所得が先進国の水準に追いつくためには、生産性の高い第2次産業の就業構成が上がらないといけませんが、農業生産を落すことなく第1次産業の就業構成を低めるには、農業問題の解決が重要な条件となる。

以上のほか公共資本の立ち遅れ等も含めた諸々の構造要因は日本経済の長期的発展のためのネックとして理解すべきであり、この点を解決しない限り、持続的な成長ははかり難いとみななければならない。

第3に、眼を海外に転ずれば、わが国産業が専ら不況対策に追われている間にも、欧米では大規模な設備投資や合併再編を通じて企業体質が急速に強化されつつあり、今後輸出市場における国際競争の激化を不可避としている。同時に迫りくる資本取引の自由化は、国内市場において、海外有力企業と直接対決を意味する。のみならずわが国経済の潜在力をいっそう高度に発揮させるためにも、われわれは企業体質の強化をはかり、産業体制を確立し、全体として効率の良い経済を早急に築き上げねばならない。しかして、このことは企業自らの努力と責任において行うことは当然であるが、政府においても、それを側面から援助する施策として次のことを望みたい。

- ① 財政金融面の配慮、合併減税措置の拡充、独禁法の運用の大幅緩和等による産業再編成の促進
- ② 独自の国産技術開発に対する強力な助成
- ③ 長期のビジョンに立つ経済外交の積極的展開、および海外経済協力の一環の促進

④ 税制、金融面における輸出優遇措置の拡充

第4に、以上諸々の事態は、今後産業政策における雇用問題の重要性を浮きぼりにするものであるが、政府としても、産業間の労働移動、若年労働者を中心とする労働需給の逼迫、産業再編成過程での一時的失業の発生等に対処して、適切な配慮が望まれる。

第5に、経済効率の向上は、政府部門においても強力に推進されなければならない。経済全体の効率化がシビアーに要求されている現段階において、行政のみが合理的な経済計算の枠外にいることは許されまい。とりわけ、

① 各種公共事業の広域共同処理方式の推進

② 国民経済的視野に立った合理的な地域開発

③ 国、都道府県、市町村間の行政事務の再配分

等、経費の合理的な支出について、根本的な改善を強く希望するものである。なお、最近地域開発に関連し、いわゆる政治的配慮によって合理性と重点性がそこなわれている事態が見受けられるが、限られた資源の効率的配分の見地から再検討を強く要望するものである。近く開催の万博を成功させるためにも、このことの必要を痛感せざるを得ない。

第6に、豊かな国民生活、住みよい社会の建設はいつも変らぬ政治の最高目標であるが、とくに、とりわけ重要なものとして、住宅問題を取りあげたい。住宅の充実は、福祉国家へ接近するための緊急課題であり、国民生活の基礎として、人的能力の資質を培養し、国民の勤労意欲の源泉となる。また、住宅の充実は消費構造高度化ひいては経済成長の前提であり、国民の消費を健全な方向に導く原因となるものである。加えて、産業間の労働移動、都市化の傾向は、ますますこの問題の早急な解決をせまっているといえよう。したがって、政府建設を強力に推進するとともに、民間自力建設を容易ならしめるために

① 住宅建設に対する各種税制上の優遇措置

② 安価な土地確保のための大量供給体制の確立

を望みたい。

第7に、国民生活が豊かになり、社会環境が整備され、国民生活が物質面で向上しても、精神面における健全にして建設的なモラルの向上が併行して行なわれなければならない。国民道義が確立し、明日の国家を力強く建設しようとの意欲があつて、はじめて、理想の国家は建設されるであろう。それには、まず政治自らの姿勢を正し、同時に国民教育のあり方について、抜本的改善を要するのではあるまいか。

要するに、世界における日本の地位を確固たらしめるためには、物心両面にわたって力強く建設する意欲こそ、その根本であることを強く痛感するものである。

昭和41年8月1日

社団法人 関西経済同友会

転換期の自覚と未来への挑戦

－ 効 率 性 の 追 求 －

戦後20年を経過した日本経済は、いまや先進国へ移行するための重大な転換期を迎えている。昭和30年代の日本経済は、世界にも稀な高成長の達成により所得水準の上昇、産業構造の高度化、国際競争力の強化など、めざましい発展を遂げた。そこに経営者の旺盛な企業心と勤勉な国民のエネルギーとの結集の成果を評価してよいであろう。しかし、このような高成長の半面、昭和40年代を迎えるにあたって、真剣に取り組まなければならない幾多の構造問題があることを認めざるをえない。

第1に、企業経営の面をみると、借入金依存による過大な設備投資と過大な販売競争による企業間信用の膨張は、財務構成を著しく悪化させ、その過重な資本費負担は人件費の増加とあいまって、企業収益を極度に圧迫している。

第2に、国民経済の面では、先導部門において経済構造の高度化が進むなかで、農業、中小企業、流通部門などでは、近代化が不十分のまま残され、また民間部門の伸長が相対的に公共部門の立ちおくれをもたらし、いずれも経済の各分野に重大な支障をきたしている。

これら、企業、国民経済両面における構造上の諸問題は、日本経済が今後もお高い成長を持続し先進国への接近をはかるためには、早急に解決を要すべきものである。しかも、この際強く認識しなければならないのは、転換を促す条件が内外で生起しつつあることである。

第1に、労働需給の変化があげられる。若年労働力を中心とする労働需給の逼迫は企業に従来のごとき経営を許さず、労働生産性を一段と高めなければならない。同時に国民経済的見地からみても、生産性の高い部門への労働移動をいっそう円滑にはかる必要がある。

第2に、欧米では大規模な設備投資や合併再編成を通じて、企業体質が急速に強化されつつあり。他方、発展途上国の産業の勃興もあって、国際競争はますます熾烈化することが予想されるのみならず、迫りくる資本取引の自由化は国内市場において海外有力企業との直接対決を意味する。幸に、わが国の輸出は昨今きわめて好調であるが、われわれは世界経済にみられる景気過熱、高金利現象およびインフレ対策の推移を冷静に眺め、長期的視野に立った戦略を確立しなければならない。

かくて、われわれは新たな発展を目指して、経済全般にわたり生産性を画期的に高めるべき重要な時期に直面しているとの認識の下に、内外の条件変化に対し適応すべく、未来に対して新たな挑戦を開始しなければならない。それは日本経済の構造革新に迫るものであり、その基本態度は、企業、産業、国民経済それぞれの段階において効率性を追求するということである。

ここに、われわれは次の提言をしたい。

1. 企業の効率化

第1に、企業体質の改善を早急にはからなければならない。経営面における非効率性は、今次不況を通じてその脆弱性を露呈したが、今後の労働需給の変化と国際競争の激化を勘案すれば、利潤尊重の経営理念に徹し、投資効率、販売効率を上昇させ、資本の効率化と財務構成の改善をはかることが緊要である。

第2に、人間能力の開発と労働力の有効な活用とに努めなければならない。適切な人事管理を通じ従業員の創造的能力を発揮させることが、企業の成長にとってきわめて重要である。そのためには、従来の終身雇用や年功序列型賃金に対して改善を加え、能力主義による少数精鋭体制を早急に打立てる必要があらう。

第3に、国際競争場裡に活躍しうる企業になるためには、自己技術の開発が

急務となる。海外からの導入技術に依存している限り、世界市場で優位を確保することは困難であり、技術導入については、製品の輸出市場制限や資本参加などのきびしい条件が課せられる場合が多い事実は看過できない。今後は、欧米先進国との国際的な生存競争に耐える力が要求されるので、技術開発力と合理性を軽視した経営はもはや許されないであろう。

2. 産業の効率化

第1に、自由企業体制における競争の意義をあらためて認識しなければならない。われわれは、かねてから自由企業体制を標榜してきた。この体制のもつ競争原理が企業の効率化実現において最も優れ、それが産業ならびに国民経済の発展につながるとの確信にもとづくからである。しかし、経済の国際化が進むこれからの技術や市場条件の変化には、企業単位の効率化のみによっては容易に克服されないものを含んでいる。これに対処するには、産業体制の効率化が追求される必要がある。この際においても競争原理は尊重されなければならない。適正な競争を通じてこそ産業体制は整備強化されると信ずるからである。

同時に、今日の企業活動は、株主、従業員ならびに消費者に対してのみならず関連企業、業界、地域社会など広範な分野と連帯関係にあるといえる。そのゆえに、これら多面的な社会的責任との調和のうちにこれからの競争は行なわれなければならない。業界に混乱を招く企業の自己本位の行動も、需要家に不利となるような業界秩序の形成も許されない。

第2に、今後の技術および市場条件からみて、再編成を要する産業にあっては、規模の経済が確立されなければならないが、徒らにその拡大を追わず、適正規模の達成を目標とすべきことはいうまでもない。企業間の業務提携、共同投資、集中合併などすべて国際競争力の強化を目的とし、効率性の尺度によって計られなければならない。しかも、かかる再編成はあくまでも経営者の広い

視野に立った判断と自己責任の原則の下に進められるべきである。

さらに、資本取引の自由化に対しては、前向きな態度でのぞみ、とくに事態の緊急性にかんがみ早急に規模の拡大と技術開発力の強化を要するものについては、国の積極的な助成策がとられなければならない。しかして、外資による市場攪乱の恐れに対しては、経営者の自覚と業界秩序の強化で、これに対処すべきである。

企業、産業段階での効率化は、企業体質の強化といい、再編成といい、いずれも狙いは自立した効率の高い企業と産業体制を作り、競争力を培養することにある。そのゆえに、業界秩序の安易な温存のために、協調を利用することは厳に戒めなければならない。したがって、この再編成過程において、経営者はその行動に関しきびしい選択と決断の場に立たされるとの自覚をもつべきである。

3. 国民経済の効率化

企業、産業における効率化の十全を期するためには、国民経済段階の効率性向上が強く要請される。かくて政府のこの面における役割は一段と重要である。

第1に、景気の調整、物価の安定、金融体制の整備など経済活動の基盤の確立については、いっそう積極的に推進しなければならない。とくに公債発行下、財政金融政策の協調について、適切な配慮が望まれる。

第2に、自主技術の開発力を強化するため、企業の開発研究費に対する税制、金融上の優遇措置を講ずるとともに、国の開発研究体制を格段に充実しなければならない。さらに、大学、民間、公設などの研究機関の連携を強化し、研究の効率化を促進する必要がある。

第3に、農業、中小企業、流通部門その他の低生産性部門の近代化促進のためには財政資金の活用など強力な構造政策を進めなければならない。その場合、

これら各部門の実情にそくして生産性向上の施策を行なうと同時に、その再編成過程での一時的な摩擦現象に対して十分な社会政策的配慮が必要である。

第4に、国民の生活環境の整備ならびに産業基盤の強化につながる社会資本の充実に努める必要がある。とくに、国民生活の基盤である住宅の充実は焦眉の急務であり、それは人的能力を培養し、国民の勤労意欲の源泉となる。加えて産業間の労働移動、都市化の傾向はますますこの問題の強力な解決を迫っている。そのためには、宅地の大量供給をはかるなど地価安定政策を推進しなければならない。

第5に、政府は日本経済の長期展望にもとづき、国民経済の効率化を促進して、資源の最適配分を実現すると同時に、中央、地方を通ずる行政制度の改革と財政支出の重点配分など自らの効率化に努める必要がある。

戦後20年の日本経済の成長を支えた要因は、いまや顕著な変容をきたしつつある。これからは、効率性に徹しない限り新たな発展は期待できない。しかし、過去の成長の中にわれわれは国民の旺盛なエネルギーを確認した。このエネルギーを新らしい環境にそくして再編成すれば、未来は引き続き明るく、世界におけるわが国の地位をさらに高めるであろう。

関西経済同友会は、本年で創立20周年を迎える。戦後の荒廃の中に設立された経済同友会が「われわれ職能人の経験と知識が国の施策に十分に活かされなければ日本経済の秩序ある再建はおぼつかない。今こそ同志相ひきいて経済の再建に総力を傾注すべき時期ではあるまいか。（経済同友会設立趣旨書）」とまことに壮たる意気をもって発足した創設の精神に思いをはせ、重大な転換期を迎えた今日、われわれは新たな使命感をもって未来への挑戦を試みなければならない。

昭和41年10月28日

第24回 関西経済同友会大会

改 造 内 閣 へ の 要 望

われわれが先に指摘したごとく、今日の日本経済は内外にわたり重要な問題に直面している。

これらの問題の解決と実現をはかるための根本的姿勢として新内閣に次のことを望みたい。

1. 日本経済の将来に対する的確なビジョンを樹立し、それを強力に実行するリーダーシップを確立するとともに、国民の信頼の回復に努めること。
2. 政治姿勢を正し、勇気を以て党の体質改善をはかり、近代政党に脱皮し、議会民主主義の擁護に努めること。

昭和41年12月3日

社団法人 関西経済同友会

衆議院の解散に際して

年内解散に踏み切ったことは世論の趨勢に鑑み当然の措置と思われる。今回の総選挙を通じて、失われた政治への信用を回復し、真に議会民主政治の確立への一步を踏み出すことをわれわれは強く期待する。政界は与野党をとわず、挙って清新にして強力なる政治力の発揮できる体制を実現し、国会の正常化を図り、もって国民の負託にこたえるべきである。

総選挙に当り、われわれは次のことを要望する。

1. 各党は清潔にして有能なる人材を候補者として厳選すること。
1. 正道、清潔なる態度をもって選挙に臨むとともに、各党は実行可能な政策を国民に明示すること。
1. 一般国民もまた現段階におけるわが国の民主政治のおかれた危機を深く認識し、真剣な態度をもって、与えられた選挙権を行使すること。

昭和41年12月27日

社団法人 関西経済同友会

総 選 挙 に の ぞ む

昭和40年代はわが国が、国際経済社会における先進国としての完全な一員となる重大な段階である。これはひとり大企業だけの問題ではなく、中小企業も、農業もすべてをあげてのことである。まさに明治の鎖国解除のときに比すべきものがある。したがって国際競争の担い手たるわれわれ経営者は、勤労大衆の理解と協力のもとに、けわしい前途に備えることを決意しているが、それには政局の安定と強力な政治を大前提とするのである。しかるに、昨年来いわゆる黒い霧問題という政策以前の諸現象により、政局は混乱し、国民は政治に不信を示し、議会政治は危機様相を呈すに至った。

こうした情勢下で衆議院は解散となり、総選挙は目下たけなわである。わが国が重大な転機に差しかかっていることを思えば、今度の総選挙はかつてないほど重大な意義をもつものと判断する。それゆえにわれわれは進んでここに広く国民と政界に所信をうったえ、政治の刷新を促し、もって政局の安定を期するものである。

1. 自由と平等を基調とし、個人の尊厳を保障する社会と、その原則にたつ自由主義民主主義議会制度は、日本社会が自ら選択し、育ててきたものである。したがって、われわれは今後の総選挙でこれを決定的に擁護する義務がある。
2. そのため主権者たる国民もまた選挙活動の渦中にある政党および候補者も、政治の刷新、政党の近代化に真剣に取り組むことが望まれる。とくに国民が傍観者的態度をとらず、選挙権の正しい行使を通じ、政治に積極的に参加する意識を強めてほしい。
3. 総選挙の戦いにおいて、黒い霧問題もさることながら、政党はそれぞれみずからの政治理念を明らかにし、新しい政治倫理観にもとづく党近代化の具体策、政党としての責任の明確化、転換期ののぞむ重点政策の解明など、

建設的な態度でのぞみ国民の審判を仰ぐべきである。

4. 政治に対する不信については、政党のすべてが国民に対し責任を持たねばならない。したがって、それぞれの立場で刷新に対する心構えを卒直に述べ、国民の疑惑一掃に誠意を示すことが重要である。
5. これからのわが国は、一方で国際協調を図り、他方では国家利益を強力に推進せねばならない。こういったとき国会における与野党間のいたずらな対立とそれから起る政治不安は大きな障碍となる。したがって、共通の広場としての国会機能の回復と、野党が自らの行動に責任を持つことおよび与党は挙党一致、強力なリーダーシップの発揮を望む。

昭和42年1月14日

全国経済同友会

4 2 年 経 済 に 対 す る 見 解

1. は し が き

戦後20年を経過したわが国経済は、いまや先進国へ移行するための重大な転換期を迎えている。われわれは、昨年秋の大会において、企業体質の強化、低生産性部門の近代化などを緊要な課題として掲げ、同時に労働需給の逼迫や国際競争の激化など転換を促がす条件が内外に生起しつつあることを指摘して、これら転換期に対処する基本態度は、企業、産業、国民経済すべてにおける効率性の追求であることを確認した。

顧みれば去る40年は、30年代の飛躍的發展のあと、深刻な不況の試練に見舞われた年であった。また41年はその善後策に全精力を傾注させられた。その後をうけた本42年の課題は、新たなる発展の時代へ向ってスタートすべき年として、上にあげた40年代への基本姿勢をもって今後予想される環境下において着実に展開していくことである。

2. 新たなる発展への体制整備

予想される本年の日本経済は、民間の消費、投資活動を中心に一応順調な拡大が見込まれるが、米国経済をはじめとする世界経済の動向に微妙な変化の兆がうかがわれ、ここに開放体制のきびしさが従来以上に鋭くあらわれよう。同時に、国内の労働需給の逼迫もいっそう激しくなることに注意しなければならない。

われわれは、かかる環境下における企業の体制整備の課題として次の諸点を掲げる。

まず、企業の財務内容を健全化し、きびしい競争に耐えうる体質を早急に

築きあげることである。わが国企業の財務構成が、先進各国に比較して劣弱であることは何人も否定できない。経営者は前回の不況の中であって不良資産の整理に努め、設備効率や販売効率の向上によって外部負債の軽減をはかり、かくして資本コストの低減に努力する一方、決算態度の是正にも力を注いできたが、これは今後も計画的かつ継続的に努力を傾けるべき重要な課題である。

次にあげるべきは、自己技術の開発である。わが国産業が世界市場において、優位性を確立し、また資本取引の自由化に対処するためには、学界、産業界の協力によって、基礎研究から応用研究に至るまで効果ある開発を進め、人知を総合的に発揮させなければならない。また、これに関連して少くとも研究投資資金については、政府、企業、産業界相携えて具体的目標と計画とを樹立する必要を痛感する。

次の問題は労働力に関する課題である。終身雇用、年功序列の観念は時代の変遷とともにその意義を薄めつつある。まして、若年労働力が今後目立って不足することが明白な今日、日本の土壤に合った能力主義と精鋭主義、すなわち“精進、努力しがいのある新しい労働体制と管理組織”を樹立すべきである。

3. 経済政策への要望

昭和42年の経済政策として次の四点を要望する。

第1点は、財政の弾力的運用である。すでに民間の諸需要が順調な回復基調にある現在、財政はことさら景気を刺激しないことを望みたい。さらに、本年の世界経済はまことに微妙と予想されるおりから、財政、金融政策の運用については、予防的かつ果敢な処置に出る用意もなければならない。また

企業経営の場合と同様、政府は支出項目を徹底的に洗い直し、支出の重点化、硬直性の排除、冗費の節約等、財政、行政の効率化に努力すべきである。また、国債を抱いた経済の下では長期的見地から財政の運用を配慮すべきであるから、常にその償還計画を念頭に置くべきである。

第2点は、効果ある消費者物価対策を実施することである。長年にわたる消費者物価の上昇は次第にその悪影響を露呈しつつある。これを放置すればあるいは新しい発展を阻害する素因になる懸念なしとしない。低生産性部門の効率向上、土地価格対策、公共企業体の効率化など直ちに実行してもらいたい。

第3点は輸出による国益の増進施策である。わが国の輸出がすでに世界輸出の5%を占めるに至ったことは高く評価されてよい。しかし、今後発展途上国に対する経済援助等わが国が世界において果さなければならない使命を考えると、さらに輸出の伸長をはかることは不可欠の要件である。経営者が経営効率向上による原価の引下げ、積極的な販路開拓など輸出努力をなすべきは当然の責務であるが、政府もまたこれに応じて、外交、行政、税制、金融その他の各面において果敢な手をうつことを望みたい。

第4は、資本の自由化について本年は具体的態度を示さなければならない時期に到来している。世界の大勢として前向きに取り組むべきことは当然であるが、わが国産業の実情は、現に自由化しうる産業、漸進的に開放しうる産業、あるいはなお保護を加えるべき部門があるなど多様であることに鑑み、外資がわが国産業ひいては国民経済を著しく混乱させないような配慮を望むものである。

以上の諸点のほか、社会福祉の向上、住宅問題、道路港湾の整備等未解決の問題は多い。もちろんそれらを一挙に解決することは難しいが、要はこと

の軽重、緩急を正しく判断し、施策の重点を国民の前に明示し、その納得を求め、着実に実行することを望みたい。

政府がかような政策を進めるには、国民の幅広い支持と政策を強力に実行する力を必要とすることはいうまでもない。しかるに、近時、政治に対する批判が強まる一方、国民の中には政治的無関心の態度さえみられるのは問題といえよう。政府は国民の信頼に応えるべく、自らの姿勢を正し、強力なリーダーシップを確立して、物心両面にわたる大きな国民的目標を明示することをこの際強く望むものである。現在の人心はあまりにも自己本位の打算主義に墮する傾向が強く、新しい時代にふさわしい国民的理想像はいまなお模索の途上にあるといわれているが、政治が清新にして強力な指導性を確立するとき国民のエネルギーはより建設的な方向に向って結集されるであろう。

4. む す び

わが国経済の歴史を振り返れば明治時代は Take off の時代であり、それを今次戦後の Catch up につないだのであるが、今後は先進国の有力な一旗手として、安定的発展に向って Go ahead する時代ともいえよう。折しも世界文明は、人類を月世界に到達させることを可能にし、電子工業の発達と超音速機の出現にみられるごとく世界は同質化、同時性の度合を日毎に高めつつある。われわれはこうした画期的時期に迎えた明治 100 年すなわち昭和 42 年を Go ahead の第 1 年と位置づけ国際人としての経営者としてたくましく出発する。

昭和 42 年 1 月 11 日

社団法人 関西経済同友会

総選挙後の政治に望む

新たな国民の審判は下されたが、選挙後の政治にかける国民の期待は大きく、われわれは次のことを望むものである。

1. 自由民主党は国民の信任を得られたけれども、これまでによせられた声を十分に尊重して政治姿勢を正し、挙党一致の協力体制の下、清新なる安定政権を樹立し、強力なリーダーシップを発揮すること。
2. 42年度予算編成、物価対策さらには資本自由化対策をはじめとして当面なすべき課題は多いが、現在のわが国が経済的、社会的にきわめて重要な段階にあることにかんがみ、これら重点施策に敏速に取り組むこと。
3. 野党第一党である社会党は、今回の選挙の結果を卒直に認め、健全な野党として、議会制民主主義の擁護のため、ともに責任を分担する気構えを示すこと。

昭和42年1月30日

社団法人 関西経済同友会

佐藤新内閣への要望

新内閣は今日のわが国が重大な転換期にあることを認識し、決意を新たに強力な政治を展開されることを望みたい。

第1に、今日のわが国は政治の根本理念として大きな国家的使命ないし国民的目標を内外に闡明すべき時期に到来している。戦後の復興、経済成長により近年わが国の経済力は飛躍的に高まり国際的地位の向上にも瞠目すべきものがあるが、ひきつづき先進国への道を歩みつつ、その地位を高めるには、どのような理想の国家を建設し、何をもって世界に貢献するかを明白にする必要があらう。かかる国民的目標の明示は国民のエネルギーをより建設的な方向に向けて結集する原動力となることをわれわれは強く信ずるものである。

第2に、われわれが再三指摘したごとく、40年代の日本経済は、外には資本取引の自由化など全面的な国際化、内には労働力不足という大きな環境変化に直面している。かかる環境変化に対応するためには、国民経済全体にわたるきびしい効率化が必要であり物的な構造革新にとどまらず政治をも含めた意識の改革が行なわなければならない。その意味からも、今回の新経済計画を単なる構図に終らせることなく、国民に対する絶えざる啓蒙と、政策を強力に実行する気構えが必要とされよう。

第3に、国民的目標を目指して経済の持続的成長をはかり、これからのきびしい環境に処していくには、われわれ自らの努力と責任に負うべき面も多いが、政府においても短期、長期の観点から強力な政策の展開がなければならない。われわれは、当面の経済政策として、とくに次の5点を要望したい。

① 財政金融政策の弾力的運用

景気上昇の速度が早い一方本年の世界経済はまことに微妙と予想される折

から、財政、金融政策の運用については、予防的かつ果敢な処置に出る用意がなければならない。

また、本年度予算編成に当っては支出項目を徹底的に洗い直し支出の重点化、硬直性の排除、冗費の節約等をはかることがとくに望まれる。

② 効果ある消費者物価対策の実施

消費者物価の上昇はその悪影響を露呈しつつありこれを放置すれば新らしい発展を阻害する素因になる懸念なしとしない。そのために低生産性部門の効率向上、土地価格対策、公共企業体の効率化など直ちに実行を望みたい。

③ 輸出による国益の増進

輸出の増進はいつも変らぬ最高の命題であるが今後発展途上国に対する経済援助などわが国が世界において果さなければならない使命を考えると、それはますます不可欠となってくる。外交、行政、税制、金融その他の各面において果敢な手をうつことが望まれる。

④ 資本の自由化対策

世界の大勢としてあるいはわが国経済の効率化を促す意味からも前向きに取り組むべきであるが、政策の基本として外資がわが国産業ひいては国民経済を著しく混乱させないような配慮を望むとともに、とくに競争力の核心ともいうべき自己技術の開発について有効な助成措置を要望するものである。

⑤ 万国博開催準備の強力な推進

日本万国博覧会は国家的大事業であるから、総理自ら先頭に立ち強力な指導の下にこれを推進されたい。

以上の諸点のほか、社会福祉の向上、住宅問題、道路港湾の整備など未解決の問題は多いが、要はことの軽重、緩急を正しく判断し、施策の重点を国民の前に明示し、その納得を求め、着実に実行することが強く望まれる。

佐藤内閣は国民の審判によってひきつづき政権担当の信任を得られたけれども、これまでに寄せられた国民の声を十分に尊重して政治姿勢を正し、国民の信頼の回復に努める一方、挙党一致の協力体制の下、強力なリーダーシップを発揮することを最後に強く望むものである。

昭和42年2月17日

社団法人 関西経済同友会

資 本 自 由 化 に 関 す る 提 言

過年来各界を挙げて検討を重ねてきた資本自由化特に対日直接投資の自由化は、今や抽象論議の段階を終えて具体的な実践の時期を迎えている。わが国が先進工業国の一員として、国際的視野に立脚した発展を指向する限り、世界の大勢たる資本自由化に対して、この際大局的に前向きの姿勢を明確に打出すとともに、自由経済本来の合理性と経済全般にわたる効率性の追求によって、繁栄の道を切りひらいていくべきはいうまでもない。

しかしながらその具体的な実施に当っては、外資の活動による景気金融政策をはじめとする国民経済の円滑な運営に対する障害および国内産業体制並びに社会秩序に対する急激な攪乱を回避しつつ、長期的にみて企業、国民生活のいずれの面においても、自由化が真の国家的利益をもたらすよう、慎重な運用と的確な対策が講じられなければならない。

かかる観点から、関西経済同友会は当面の直接投資自由化政策の方向に関し、関係当局に対して次の諸点を提言する。

1. 資本自由化の進め方について

わが国産業は近年真剣な体質改善努力を傾注しつつあるとはいえ、技術開発力、販売力、資本金力、資金調達力等総合的な経営力において、欧米有力企業に対しなお劣勢な面が多い。なかんずく、将来日本経済発展の中核を担うべきいわゆる戦略的産業並びに社会的に広汎な拡がりを持つ中小企業、流通部門は、国際的水準への立遅れが顕著である。それだけに、経済政策、産業政策、社会政策のいずれの角度からみても、当面全面的な資本自由化はもとより不可能であり、慎重な配慮のもとに次の方向に沿った漸進的な実施を図るべきである。

- (1) まず当面、欧米諸国の苦情的となっている許認可事務処理面における手続きの簡素化、審査期間の短縮化を一層推進し、かつこれを明示することによって、わが国の自由化に対する積極的な姿勢を示すべきである。
- (2) 次に基本的には、一定の経過期間において、この間業界における自由化体制の進捗状況に応じて、部分自由化の範囲を漸進的に拡大する方向で進むべきである。
- (3) 当面の自由化の運用基準に関しては、
 - (イ) 外国投資家による既存企業の持株比率をある程度引上げることがやむを得ないが、その限度は累積投票請求権との関係を十分考慮して決定する必要がある。
 - (ロ) 新設企業の場合、業種別分類に基づく運用が方向として適切であるが、多少とも問題ありと認められる業種は当分要認可業種に分類したうえで、自由化時期の目途を示し体制整備を急がせることが望ましい。
- (4) 外資の認可に際しては、進出後の既得権乱用を未然に防止するため、業務分野、市場占有率並びに当該外資の原材料調達の国内産業に与える影響等を十分考慮した付帯条件を公表するとともに、他部門への進出、業種転換等については外資法に基づく要再認可事項として厳密な運用が必要である。

2. 資本自由化に対する体制整備について

資本自由化に対応するためには、産業界ないし個別企業が自主的な努力によって経営力の強化を図り、経済の効率的、合理的運営に徹することが必要なのはいうまでもないが、当局はかかる体質改善を早急に結実させるため、次の諸般の対策を一段強化し、産業体制整備の環境づくりを急ぐことが緊要である。

- (1) 自由化体制下における企業発展の必須の要件たる技術開発力の強化について、
- (i) 民間の自力開発の及ばざる基礎的研究部門においては、国家による総合的な研究開発体制の強化、ないし政府資金の積極的投入による官民協同開発体制の確立を図るとともに、
- (ii) 民間部門の科学技術開発を助成するため、研究開発支出に応じた課税減免措置の拡充、特別準備金の創設が望ましい。
- (2) 企業の自主的な集約、専門化、業種転換等の再編成による産業体制の整備を促進するため、一定の要件を備えた再編成に対する財政、税制、金融面の助成措置についてさらに積極的な配慮が必要である。特に問題の多い中小企業、流通部門については、一定の経過期間に抜本的な近代化が行われ得るよう、総合的な近代化政策を推進する必要がある。
- (3) 産業体制の整備と秩序ある取引を維持するため、関連法規の一段と適正な運用が必要である。すなわち、独禁法については、企業の合併、業務提携等の再編成に対して国際的視野に立った弾力的な運用を図る一方、外資を含めた国内取引秩序の紊乱ないし不公正取引に対しては、その厳正な運用を通じて規制すべきである。また特許法、割賦販売法等に関しても、自由企業体制の本質を制約しない範囲において現行法規を十分活用し、外資による過当な割賦条件、特許独占等の弊害を防止することが必要と考えられる。

昭和42年3月31日

社団法人 関西経済同友会

